

公告第30号

公示送達書

公 示

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

この書類は、新温泉町役場福祉課において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和8年8月24日

新温泉町長 西村 銀三



記

書類の表示	送達を受けるべき者の 氏名又は名称	住所（所在地）
令和8年度介護保険料第1期督促状	日浦 喜久夫	国税通則法第14条第2項の例により省略
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年8月31日	